川棚町地域プロジェクトマネージャー募集要項

１．趣旨

川棚町は長崎県の中部に位置し、町の東部にはシンボルである虚空蔵山がそびえ、山々からの清流が石木川、川棚川を形成している。また、波静かな大村湾に面し、風光明媚な自然景観が広がっている。

国が提供する地域経済分析システム“RESAS”によると、川棚町の人口は、2000年の15,325人をピークに、2020年13,377人から、2045年には9,293人へと減少し、2020年比の減少率も30．5％となり、長崎県平均より人口減少の進行が早いことが推測されている（県/2020年1,312,317人、2045年982,200人、2020年比減少率25.1％）。

このような中、川棚町では、まちづくり活動に取り組む団体や、住民間の交流を促進するためイベントを企画する自治会、集落の伝統催事などを継承する団体等（以下、まちづくり団体等と表記する）が活動しているが、中長期的な視点でみると、人口減少や若者の町外流出によりその活動が危ぶまれている。

一方で、町外（域外）では、地域活動に参加したい、地方のまちづくりに参加したいとするニーズも存在するため、本町のまちづくり団体等の活動に参画いただくことで、関係人口として囲い込み、拡大を図るものとする。

この関係人口の取り組みを契機に、本町の持続可能なまちづくりや町の活性化、移住人口の拡大を図ることを目的に、地域プロジェクトマネージャーを募集する。

２．募集人員

　　地域プロジェクトマネージャー　１名

３．活動名称

関係人口による川棚町まちづくり等活性化事業

４．業務内容

　　（１）まちづくり団体等と域外の関係人口のマッチング業務

　　（２）まちづくり団体等が主体的に関係人口を取り込むための仕組みづくり

　　（３）モニターツアーの実施

　　（４）関係人口拡大のためのPR活動

　　（５）その他、地域プロジェクトマネージャー本人の企画提案に基づく業務

５．求める人材

　　（１）情報分析力や情報発信力に優れる方

　　（２）関係人口の拡大のための先進的知見を有する方

　　（３）新しい取組に自ら果敢に挑戦し、課題を解決していく意欲や情熱のある方

　　（４）まちづくり団体等や町民、事業者等と円滑なコミュニケーションをとり、良好な関係を構築できる方

６．任用形態・期間

　　（１）川棚町会計年度任用職員（パートタイム職員）として任用。

　　（２）任用期間は、令和6年6月1日から令和7年3月31日まで。

　　　　※年度ごとに任用を更新し、任用日から最長3年間の任用を可能とする。

７．任用要件

　　次の要件の全てに該当する方とする。

　（１）生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から本町に移し、住民票を異動する意思がある者。ただし、任用時に本町における住民基本台帳に記録されるとともに生活の拠点があり、次のア、イのいずれかに該当する者についてはこの限りでない。

ア　本町において過去に川棚町地域おこし協力隊設置要綱（令和2年3月30日制定（要綱第10号））に規定する川棚町地域おこし協力隊の隊員として活動経験を有している者

イ　本町以外において過去に総務省が定める「地域プロジェクトマネージャー（令和3年3月31日制定（総行応第76号）」として活動経験を有している者

　（２）令和6年4月１日現在で20歳以上の方（性別不問）

　（３）まちづくり活動や地域づくり活動に関する経験が4年以上ある方

　（４）心身が健康で、かつ、地域プロジェクトマネージャーとしての意欲と情熱を持っている方

　（５）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方

　（６）普通自動車運転免許を有している方

８．勤務時間、勤務場所、休日、休暇等

　（１）勤務時間　週5日勤務　9:00～17:00（1日の勤務時間：7時間）

　（２）勤務場所　川棚町役場企画観光課

　（３）休日　土曜日・日曜日・祝日・年末年始

　（４）休暇　川棚町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき、年次有給休暇を付与します。

　（５）その他　任用期間中、地域プロジェクトマネージャーとしての活動に支障のない範囲において、対価を得る活動に従事することができます。その場合は、事前に町長の承認を得る必要があります。

９．待遇・福利厚生

　（１）報酬　月額164,206円

　　　　　　　（川棚町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。）

　（２）期末手当　支給有り（同上）

　（３）通勤手当　支給有り（同上）

　（４）時間外勤務手当　支給有り（同上）

　（５）福利厚生　共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。

　（６）その他　引っ越し、住居費、電話通信費、活動期間中の生活に要する経費等は自己負担となります。

１０．質問

　　質問は、所定の質問票に必要事項を記入の上、「１１．応募手続き」に記載の提出先へメールにてご提出ください。

１１．応募手続き

　（１）募集期間　令和6年4月17日（水）から令和6年5月14日（火）まで　※必着

　（２）提出書類

　　　　①地域プロジェクトマネージャー応募用紙（履歴書を兼ねる）

　　　　②住民票抄本の写し

　　　　③普通自動車運転免許証の写し

　（３）提出先　〒859-3692　長崎県東彼杵郡川棚町中組郷1518-1

　　　　　　　　川棚町役場企画観光課宛

　　　　　　　　電話：0956-82-6116　　メール：[kizai@town.kawatana.lg.jp](mailto:kizai@town.kawatana.lg.jp)

１２．選考から任用までのスケジュール

　（１）１次選考　5月中旬

　　　　書類選考を実施します。選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

　（２）2次選考　5月中～下旬

　　　　1次選考合格者を対象に個人面接を行います。日時・場所については、書類選考結果通知の際にお知らせします。なお、場所は川棚町役場とし、2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。選考結果は、対象者全員に文書で通知します。

　（３）着任　6月3日（月）予定

１３．その他

　（１）選考結果や選考内容に関するお問い合わせには一切お答えいたしかねます。また、応募や面接等に要する費用等は自己負担となります。

　（２）応募書類に不備がある場合、その旨を連絡しますが、不備の修正後の提出が応募締め切りに間に合わない場合は、応募を無効とします。

　（３）災害や悪天候等の不測の事態により、応募書類の到着が遅延する等の事業がある場合には、その事情を考慮して、取り扱いを決定します。

　（４）応募の際にお預かりした個人情報は、本募集の目的にのみ利用し、その他の用途には一切使用しません。

　（５）提出書類に虚偽の記載がなされた場合は、採用を取り消す場合があります。